

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1	設置の趣旨及び必要性	4
1.1	背景・経緯	4
1.2	設置の趣旨及び必要性	6
1.2.1	国際的な環境で科学技術教育を受けた人材層の需要	6
1.2.2	新大学院大学の必要性	7
1.3	基本コンセプト・教育研究の目的	9
1.3.1	基本コンセプト	9
1.3.2	主要な教育研究分野	10
1.4	養成する人材像及び卒業生の進路	11
1.4.1	養成する人材像	11
1.4.2	卒業生の進路	11
2	大学、研究科、専攻、及び学位の名称	13
2.1	大学の名称	13
2.2	研究科、専攻、及び学位の名称	13
3	教育課程編成の考え方及び特色	14
3.1	教育課程編成の基本的考え方	14
3.2	授業科目の区分構成	15
3.2.1	必修科目	15
3.2.2	プロフェッショナル・ディベロップメント科目	15
3.2.3	基礎科目	16
3.2.4	専門科目	16
3.2.5	ラボ科目	17
3.2.6	必修・選択・自由課目の構成とその考え方	18
3.3	履修順序（配当年次）	18
3.3.1	1 年次	18
3.3.2	2 年次	18
3.3.3	3 ～ 5 年次	19
3.3.4	3 学期制の考え方	19
3.4	学年暦	19

4	教員組織の編成の基本的考え方及び特色	20
4.1	教員編成	20
4.2	教員配置	20
4.3	研究ユニット(教員の研究体制)	21
4.4	教員の採用、任命、昇進、評価、及び退職	21
4.4.1	「世界最高水準」の教員獲得戦略	21
4.4.2	教員組織の年齢構成	22
4.4.3	任命及び昇進	22
4.4.4	教員の評価	22
4.4.5	退職	23
5	教育方法、履修指導方法、研究指導、及び修了要件	24
5.1	教育方法	24
5.2	履修指導	24
5.2.1	学生一人ひとりに対応した体系的な教育課程の編成	24
5.2.2	ジェネラル・アドバイザー	25
5.2.3	履修計画の全般的特徴	25
5.3	研究指導	26
5.3.1	博士論文研究開始要件	26
5.3.2	研究計画書、研究指導教員、及び論文指導委員会の承認	26
5.3.3	指導体制	26
5.4	学位論文審査体制及び公表方法	27
5.5	修了要件	29
6	施設、設備等の整備計画	30
6.1	校地の整備計画	30
6.2	校舎及び施設、設備の整備計画	30
6.2.1	校舎の整備計画	30
6.2.2	施設、設備の整備計画	31
6.3	図書等の資料及び図書室の整備計画	32
6.3.1	図書室の業務	32
6.3.2	検索システム	32
6.3.3	閲覧可能な書籍・教材	32
6.3.4	ライブラリー間連携	33
6.3.5	スペースとしての図書室の整備	33
7	アドミッション・ポリシー	34

7.1	アドミッション・ポリシー	34
7.1.1	入学者選抜の流れ	34
7.1.2	入学月	35
7.1.3	定員	36
8	管理運営	37
8.1	教授会	38
8.1.1	教授会の役割	38
8.1.2	構成員	38
8.1.3	議長及び副議長	39
8.1.4	開催回数	39
8.1.5	審議事項	39
8.1.6	教授会規程	39
8.2	代議員会	40
9	自己点検・評価	41
9.1	基本方針	41
9.2	実施方法	41
9.3	実施体制	41
9.4	結果の活用・公表	41
9.5	主な評価項目	41
10	情報の公表	42
10.1	基本方針及び実施方法	42
10.2	情報提供項目	42
11	教員の資質の維持向上の方策	43
11.1	基本方針	43
11.2	実施方法	43
11.2.1	教育指針（ガイドライン）	43
11.2.2	学生による評価	43
11.2.3	教員相互の授業参観	43
11.2.4	教員研修	43
11.2.5	若手教員への指導	43

1 設置の趣旨及び必要性

1.1 背景・経緯

本学の設置に向けた歩みは、平成13年6月、当時の内閣府特命担当大臣（沖縄・北方対策、科学技術政策担当）による構想の提唱に端を発する。その後次々に設けられた構想検討会（座長：有馬朗人元東京大学総長：計8回開催）及び国際顧問会議（計3回開催）における検討を経て、14年5月、沖縄復帰30周年記念式典において、内閣総理大臣（当時）が本学設置構想の推進を表明するに至り、続いて、同年7月に策定された沖縄振興計画において、本構想が沖縄振興施策の柱の一つに位置付けられた。

本構想の実現に向けては、新大学院大学に期待される教育研究機能の一部を実施する研究機関を先行的に立ち上げるという手法が採用された。平成16年12月の関係閣僚会合（内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（沖縄・北方対策担当）、同（科学技術政策担当）、財務大臣及び文部科学大臣をメンバーとする）による申し合わせ、続いて、翌年3月の独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法の国会での可決に基づき、同年9月には、同機構（理事長：シドニー・ブレナー博士）が発足した。

同機構では、運営委員として、ノーベル賞受賞者を中心とした内外の著名な科学者を招聘し、平成18年1月に第1回運営委員会を開催するなど新大学院大学構想の具体的検討に着手し、20年7月には、新大学院大学の基本理念をとりまとめ、またその骨組みとなった「青写真」を策定した。この「青写真」には、新大学院大学の目的として、科学技術分野で卓越した研究教育を実施し、そのことにより、沖縄の持続可能な発展、日本及び世界における科学技術の進歩、ひいては社会全体に裨益することが掲げられている。また、機構設立前に本構想の先行事業として開始された、国際シンポジウム・ワークショップや研究プロジェクトを引き継いで、継続実施した。

こうした機構による研究教育の面での取組の進展に歩調を合わせて、新大学院大学の運営形態を学校法人とすること、当該法人に対して必要な財政支援を行いうること等管理運営にかかわる重要事項が政府の方針として決定された。この結果、沖縄科学技術大学院大学学園法案が平成21年3月、国会に提出され、同年7月10日に同法が公布された。このことにより、法的根拠が与えられたこと、さらには、同法において24年度までの開学を目指すという明確な目標が設定されたことにより、設置準備活動は一層加速されることとなった。

具体的な動きとして、平成21年9月に、内閣総理大臣から、上記運営委員のほぼ全員が学園の設立準備を進めることを任務とする「設立委員」（添付資料1）に任命され、翌月にはその第1回会合が開催された。同会合は、以降、本年2月まで5回にわたり開催され、学校法人及び大学院大学の設立・設置にかかる認可申請に向けて精力的に審議を重ねてきた。また、会合以外の場面においても、各委員は、教員人事をはじめ本構想実現のための各種の活動について、機構に

対して指導助言を惜しまず、多大な貢献をなした。22年7月に、初代学長予定者としてジョナサン・ドーファン博士を決定したことは、その大きな成果の一つである。

校地・校舎等にかかる整備状況の大略を振り返ると、平成15年4月に、新大学院大学の建設予定地として沖縄県内三か所の候補地のなかから国頭郡恩納村を選定し、19年3月には、同村谷茶の現在地においてキャンパス造成工事に着手した。続いて、20年3月には、第1研究棟及びセンター（本部）棟の建設に着手し、20年3月にこれらの施設の供用が開始された。これにより、機構の研究・事務スタッフが一体的に業務を行うことが可能となった。さらに、22年9月には、第2研究棟の建設工事が開始された。

研究教育活動への取組の歩みを概括すると、先に述べたとおり、研究開発法人たる機構が主体となり、研究を先行させ、新大学院大学の研究基盤を構築してきた。内外から主任研究者として優れた科学者を採用し、これまでに神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境科学の4分野に大別される、27の研究ユニットを発足させている。また、先行研究事業を推進していく中で、各ユニットにおいて研究活動に従事するポスドク等若手研究員の雇用も継続的に行っており、平成22年10月1日現在、その数は170を超えている（うち、外国人はおよそ60名）。

それぞれのユニットにおける日常の研究活動自体に、一定の教育的機能が内在するものであることは言うまでもないが、これまで企画運営してきた、数多くのコース、ワークショップ、及びセミナーの実績をみれば、機構が大学への移行に向けて着実に、教育機能を強化してきたことは明らかである。なぜならば、これらの学術的イベントには、国内外から、若手のポスドク研究員はもとより、大学院生、さらには学部学生が参加し、貴重な研鑽の場となっているからである。

（添付資料2「OIST 主催コース、ワークショップ、セミナーの開催実績」参照）

このほか、奈良先端科学技術大学院大学との連携大学院制度を活用した協力等、他大学との連携関係の構築を通じて、既に複数の国内外の大学等から学生を受け入れ、教育研究の機会を提供していることは、機構の教育機能をより明確に示すものである。

※学生は、準研究員（6か月以上）及び短期準研究員（6か月以下）の2種類のリサーチ・アシスタントシップ（研究助手職）制度を利用して、主任研究者のラボ（研究ユニット）において研究指導等を受けることができる。（添付資料3「OIST 主任研究者による大学院生の研究指導実績」参照）

1.2 設置の趣旨及び必要性

1.2.1 国際的な環境で科学技術教育を受けた人材層の需要

今日、科学技術は急速に発展を続けており、その最前線において、世界市場で技術力によって、自国の優位性を保持しようと望むのであれば、教育研究システムを、国レベルで改善することが避けられなくなっている。ここに、科学技術分野における高度な教育を受けた人材の必要性が見出される¹。こうした人材が国家的研究開発の取組を成功に導き、研究及び産業の新たな領域を切り開くからである。この必要性に応えるため、本学は、学生及び博士研究員の潜在能力を最大限に高め、卓越した研究能力と自立性を持った人材を養成することを目的とする。

科学技術分野で世界をリードする研究グループは、様々な国の研究者から構成されている。高等教育段階で、科学技術を学ぶ学生は、国際的な教育研究環境を経験すべきである。このような経験を得るためには、出身国以外のトップレベルの研究者と接触する必要がある。ここに、日本が海外から卓越した研究者を教員として大学院教育に迎え入れる必要性が存在する。また、卓越した外国人学生を日本に招き、それとは逆に、日本人の博士号取得者が海外に滞在して研究に従事したり、他国と連携できるような下地をつくる必要がある²。

英語は科学技術の分野で広く認められている言語であり、世界中の科学者及び技術者によってコミュニケーションや発表のために使用されている。したがって、国際舞台で活躍するような研究者にとっては、英語で円滑にコミュニケーションを図る能力が不可欠となる。日本には、英語を使いこなせる一流の科学者が今以上に求められており、また、より多くの日本人博士号取得者が博士研究者としての修行期間を海外で過ごすことも必要である³。科学で必要とされる英語に習熟していることは、日本人博士号取得者の国際流動性及び国際的連携を高める上で重要である。

次々と現れる科学技術の新領域の多くは、過去において研究分野の間に設けられた壁を越えた学際的なものである。このような新領域の発展を先導する新たな人材が求められている。このような人材を養成するには、学生に、伝統的な学問分野に沿って構成された大学院では通常用意できない研究領域に触れる機会を今まで以上に提供することが必要となる。深い専門性と視野・視

¹文部科学省「教育指標の国際比較」（平成 21 年度）によると、人口千人当たりの博士号（理学）取得者は、米国では日本の 4 倍、英国では日本の 10 倍である。（米国 0.04(2004)：英国 0.10(2005)：日本 0.01(2005)）。

²科学技術政策研究所「大学・大学院の教育に関する調査プロジェクトの結果について」（平成 20 年度）によると、米国、英国と比較して、日本の大学院における外国人学生数は少なく、また米国、韓国、中国と比較して、海外に出る留学生の数も少ない。

³科学技術政策研究所「大学・大学院の教育に関する調査プロジェクトの結果について」（平成20年度）によると、「日本国籍の博士課程修了者（以下、日本人修了者）は、（中略）海外へ移動した者は2%に留まっている。」一方で「博士課程在籍中に国外機関での研究経験がある者については、修了直後に国外へ移動する比率が高い。」

点の広さを併せて目指す科学教育を提供するには、学際的な教育プログラムが肝要である。本学は、そのような学際的な教育研究を組織的に推進するとともに、そうした環境を醸成する。

本学は入学定員を年20名としており、これだけの数の卓越した学生を確保する見通しは良好である。卓越した学生をリクルートするために我々は、本学の教育プログラムに高い関心を持つと思われる学生、また、本学にとって、大いに関心を引くであろう学生に絞って獲得の努力を傾注する。OIST国際ワークショップ既参加者には、将来の入学志願者につながるネットワークとなることが期待できる。また、本学は、在籍大学で顕彰の対象となった、あるいは国際的な学術賞を獲得した学生について照会する。さらに、各種学会や共同研究を通じて、我々が求めているような学生と日常的につながりのある本学教員の人脈が学生獲得に有効に働く。本学の前身である沖縄科学技術研究基盤整備機構がこれまで開催してきた教育プログラムの実績は、本学が優秀な学生の獲得に成功する確かな根拠を提供する。その一つとして、OIST国際ワークショップへの応募者数が定員の約7倍であり⁴、毎年に応募者総数が400名を超えていることを挙げることができる。

1.2.2 新大学院大学の必要性

既存の大学、特に学士課程を有する大学が前述の必要性に応えることは、下記に述べるいくつかの理由により、容易ではない。

日本国内の既存の大学では、外国人の教員、研究者、及び学生の比率は高くない⁵。世界最高水準の教員、研究者、及び学生を呼び込むためには、国際的なコミュニティを構築し、外国人の教員、研究者、及び学生にとって魅力的な条件を整備することが重要である。既に定着した文化や管理運営機構を持つ伝統的な大学においては、これを達成することは困難である。例えば、英語を大学の公用語として使用することは、出身国に関わらず、トップレベルの科学者や学生の研究活動や勉学をより容易なものとする。世界中から、最高水準の教員、研究者、及び学生を獲得することができるような国際コミュニティを構築する必要がある。

学士課程を有する伝統的な日本の大学が、科学技術分野における教育研究を英語で実施することは困難である。よって、英語で教育を行う大学院大学が科学技術分野で設立されることは、日本が科学技術研究において国際的な成功を収めるための、非常に重要な礎となる。また、学生、教員間の日常的な交流の言語を英語とすることも重要である。なぜならば、このような平素からの交流が科学的思考や発見の過程で非常に重要な役割を果たすからである。日本人学生の科学英語の能力を高めるためには、公的・私的いずれの場の交流においても、英語の使用が求められる。科学英語に習熟していることで、研究における国際的な連携協力の機会を増やし、科学文献への

⁴2010年開催の国際ワークショップには、定量的比較進化ゲノミクスコースの定員34名に対して、257名の応募があった。同年の沖縄計算神経科学コースには136名、発生神経生物学コースには47名の応募があった。

⁵科学技術政策研究所「大学等における科学技術・学術活動実態調査報告」（2009年3月）によると、日本の国立大学における外国籍の教員の割合は、2.6%である。

より広範で迅速なアクセスを可能にし、最高水準の学術誌への掲載率を向上させることができる。また、高い英語力は卒業生の進路の幅を広げることになる。

学部組織の構造は人為的な障壁を生み、その障壁が異なる学部間の連携や、学際的教育研究の機会を制限してしまう。一度定着したこのような壁を取り除くことは難しい。学部間の隔たりは、建造物や、管理組織、また教育課程にも反映される。そのため、真に学際的なプログラムを構築するには、大学院大学の設立から計画し、建物の建設、学術委員会、更に授業科目に至るまで学際的なアプローチを組み入れなければならない。また、伝統的な学術分野の境界線を越えて機能できる研究者を獲得することも必要である。

同様の趣旨及び組織構造を持つ国際的大学院大学の成功事例はいくつか見られる。これらは、学士課程を持たない、世界最高水準として名の知れた小規模な研究機関であり、入学のための競争は大変厳しい。ロックフェラー大学は一例であり、50年の博士課程教育の歴史を有し、わずか70人の教授陣で国際的に成功を収めている。1901年の設立以来、ロックフェラー大学に関わりを持つノーベル賞受賞者は、23人にのぼる。

1.3 基本コンセプト・教育研究の目的

1.3.1 基本コンセプト

本学は、学部学生を擁する大規模総合大学となることを求められてはならず、特定領域の研究活動及び大学院教育に特化するものである。このことによって、統合的かつ革新的な研究活動をより一層効果的に実施し、卓越した博士課程教育を提供することが可能になる。

以下の5つの主要コンセプトを、本学の運営指針とする。

- ・ 世界最高水準
- ・ 国際的（国際性）
- ・ 柔軟性
- ・ 世界的ネットワーク
- ・ 産学連携

このうち最も重要なものは、「世界最高水準」である。本学は、科学技術における新たな課題に取り組む、教育研究の先導的拠点となる。「世界最高水準」となるために本学には、創造性、独自性、及び多様性を奨励するような組織文化が必要とされる。本学は、教員の新規採用や学生の選考時にも、この考え方を徹底する。

本学は、教職員、学生、組織文化、行動規範及び教育研究の言語の点で、十分に「国際的」な環境を醸成する。ここでは、英語が教学及び管理運営の公用語である。博士論文も英語で作成することとする。また、教授陣・学生の半数以上を外国人とする。日本人・外国人学生は、共に隔たりなく、こうした多様で特異な環境にさらされることによって、他に類を見ないほど自由で革新的な科学の見方を養うことになる。

「柔軟性」とは、研究において革新性及び独創性を促し、新たな構想を取り込み、学生一人ひとりの個性を尊重し個人として扱うこと、を意味する。学生は、自身の発想を展開するだけでなく、新たな根拠データに照らして発想を修正することが奨励され、また、彼らの科学的潜在能力を十分に発現するため、独自の考えを持ち自立的に思考するよう奨励される。

「世界的ネットワーク」の展開は、本学の認知度や評判を上げるためには不可欠である。これにより、本学は、最良の教員・学生を世界中から呼び集めることができる。これは、世界中の一流大学や研究機関とのネットワークを通じて、卒業生の就職につなげる一方法でもある。

「産学連携」は、本学の研究成果に関わりを持つ、広がりのある目標である。科学技術の進歩は、沖縄の持続可能な発展、日本の科学技術分野における国際的競争力を促進し、ひいては社会全般に裨益する。本学の学生には、研究成果の社会的な重要性を認識することが求められる。

1.3.2 主要な教育研究分野

本学は、学際的研究を可能にする単一の教育課程（専攻）を置く。本学の大きな利点は、学士課程を持つことなく創設されることもあり、旧来の学問分野の境界にとらわれることなく学際的なプログラムを展開できることにある。人類が直面している諸問題は、学際的性格を強めてきており、その解決には、従来にないアプローチがますます必要となってきた。こうした新しい思考様式において能力を発揮できる大学院修了者の需要は高まっているにもかかわらず、現在、このような統合的研究・教育を目的とする拠点機関は、ほとんど見当たらない。

真に世界クラスの研究拠点となるためには、本学規模の大学院大学の場合、特定の研究教育分野に資源と努力を集中することが必要である。一方、学生にとって必要な、幅広い分野にわたる総合的な教育も提供する。こうした一見矛盾をはらむ、学際的な大学院教育への要求を充たすためには、柔軟なアプローチが求められる。

本学は、以下のコア・ディシプリン（中核的分野）に基礎を置いた、卓越した研究指導を行う。

- 生物学
- 化学
- 計算・情報科学
- 数学
- 物理学

学生は、学生毎に指名されたジェネラル・アドバイザーの適切な指導の下、博士論文研究を進めるために必要となる講義、演習及びラボ・ローテーションを最適に組み合わせて、個別の履修計画を編成する。専攻や教育課程の区別がないことにより、学生は幅広い分野の専門知識を共有し、その結果として、真に学際的な研究活動を実施することができる。

1.4 養成する人材像及び卒業生の進路

1.4.1 養成する人材像

本学の目的は、科学的に卓越し、自立性に富んだ人材を養成することである。本学の教育は、学生が将来、国際的科学コミュニティにおいて重要な役割を果たすための基礎力を養成することを目標としている。本学の卒業生には、世界トップクラスの研究機関のポストを争うことが期待される。

本学のプログラムの修了生には、独創性を発揮し、科学的思考を追求し、既存の枠を越えて効果的に連携する能力が備わる。彼らは、未解決の問題の創造的な解決法を見つけ出し、ものの見方を刻々と変化する環境に柔軟に適応させ、情報を自ら吟味し、吸収し、活用することができるようになる。

柔軟な思考力は、異なる学問分野の様々な研究手法に晒されることによって高められる。科学的な論理力は、指導者及びクラスメイトと協働的談話や科学的ディベートに参加する機会を多く提供する授業によって高められる⁶。このような交流によって、学生は、概念に対する理解を増進し、また、科学的な論理付けを行う能力を高めることができる⁷。

学生は独自の科学的課題を考案するよう奨励される。本学の授業科目は、学術論文に関する原文での理解を重んじ、研究プロジェクトの計画や、結果の解釈及びその公表において自立性を奨励する。本学の卒業生には自立して研究を成し遂げる能力が備わる。

本学は、学生が自身の研究成果を英語で発表、議論する能力を培うことも目的としている。この能力により、国際会議等で自身の学術論文の発表が可能になり、彼らの研究業績の認知度を高めることができる。これにより、卒業生の就職の機会も増加する。英語を教育言語として使用し、授業内やラボでの議論への能動的な参加を奨励することで、この能力が培われる。

1.4.2 卒業生の進路

卒業生の大半は、世界をリードする国内外の有力大学、研究機関で博士研究員の職につくことが想定される。彼らは、本学のプログラムによって十分に鍛えられ、科学研究における主導者となるような職につくであろう。学生の就職を支援する目的でも構築された本学のネットワークが、卒業生の就職を容易にする。

類似機関の卒業生の進路は、こうした近年の傾向を表している。ロックフェラー大学やイスラエルのワイツマン科学研究所は、本学と強い類似性があり、その卒業生の大半はポスドク職についている⁸。本学の卒業生の進路も同様に推移するであろうと想定される。

⁶ Levin, R (2010) Top of the Class: The Rise of Asia's Universities. *Foreign Affairs* **89** (3) 63-75.

⁷ Osborne, J. (2010) Arguing to Learn in Science: The Role of Collaborative, Critical Discourse. *Science* **328**, 463-466.

⁸ ロックフェラー大学同窓会のウェブサイトによると、1959年から2001年にわたって、卒業生の75%が引き続き学界に身を置き、

学生の進路開拓を支援するため、学生課が情報を提供し、関連行事を開催する。

6 %が製薬及びバイオテクノロジー企業へ就職し、残りの19 %はビジネス、法曹関係、出版、報道、行政府機関などの多様な職業についている。同様に、イスラエルのワイツマン科学研究所では、自身の進路について回答した卒業生のうちの90 %が、同研究所以外でポストドク職につき、研究を続けたとしている。

2 大学、研究科、専攻、及び学位の名称

2.1 大学の名称

沖縄科学技術大学院大学学園法（平成21年法律第76号）第2条の規定により、本学の名称は「沖縄科学技術大学院大学」とする。「沖縄」及び「科学技術」という言葉がそれぞれ含まれている理由は、本学が、沖縄において、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行う大学院大学として設立されるからである。なお、英語名称は、Okinawa Institute of Science and Technology (OIST)とする。本学の前身である独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の英語名称 Okinawa Institute of Science and Technology (OIST)が国際的に定着しつつあることから、これを引き続き使用するものである。

2.2 研究科、専攻、及び学位の名称

本学は、統合的、学際的な教育研究を促進するために、単一の研究科、単一の専攻を設置する。研究・教育対象が科学技術の広範囲な分野に及ぶことから、研究科、専攻の名称はそれぞれ「科学技術研究科」、「科学技術専攻」とする。専門分野に関わらず、全教員がこの研究科に属することとなる。

博士号の名称は、英語で「Ph. D (Doctor of Philosophy)」とする。日本語では、学際的な研究に対して授与する学位の名称として適切であることから、「博士（学術）」とする。

3 教育課程編成の考え方及び特色

3.1 教育課程編成の基本的考え方

「世界最高水準」という運営指針に従って、本学は卓越した学生を獲得し、最高水準の教育を実施する。本学の教育プログラムは、学生の潜在能力を最大限に高め、科学的に卓越し、自立性に富んだ人材として養成することを主たる目的とする。この目的に基づいて、学生の個性を尊重し、個々の研究志向、履修歴、目下の関心に応じた履修計画が個別に編成される。教育課程編成の基本的な考え方は、自立した科学的思考を促すこと、及び研究を通して自ら学ぶことである。

学生は、一流の研究機関や大学におけるポスドク研究者の道へ通じる、統合的な博士課程に、修士課程を経ず直に入学することになる。標準在学期間を5年としたこの博士課程は、課程制大学院制度を踏まえたものであり、3学期制が採用される。博士論文研究に柔軟に備えられるよう、学生は1年次にラボ・ローテーションと講義・演習を組み合わせ受講する。2年次には、講義・演習を受講するほか、博士論文研究を行うこととなるラボを選択し、研究計画書を作成、提出する。研究計画書の審査に合格後、通常、3年次に3年間の博士論文研究に取り掛かり、5年次に論文を完成させ、審査に合格することによって修了することとなる。

学士課程を修了して本学に入学する学生は、通常、課程修了に5年を要する。既に保有する修士号と同じ分野で博士号を目指す学生は3年、関連した分野で優等学位を持つ者及び異なる分野で修士号を有する者は4年で修了できる。図1は教育課程のモデルである。

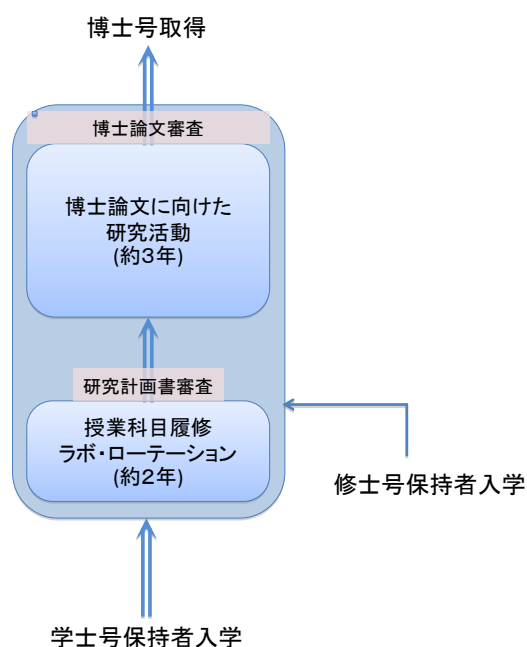


図1:教育課程の簡易モデル

3.2 授業科目の区分構成

科目構成は、プロフェッショナル・ディベロップメント科目、基礎科目、専門科目、及びラボ科目からなる。1、2年次は、上記科目を組み合わせることで個別のプログラムを履修する。履修科目（プロフェッショナル・ディベロップメント科目、基礎科目、専門科目）の一学期当たりの登録上限は4科目とする。但し、自習、文献調査、及びラボ・ローテーションの時間を十分確保できるよう、学生は、基礎科目、専門科目を合わせて同じく2科目以上履修しないことが望ましい。

各授業科目には、授業内容、教育方法、評価方法等を統括するコースコーディネーターが配置される。コースコーディネーターは、その授業科目が取り扱う分野の専門知識を有する本学教員が担当する。兼任教員を含む二名以上の教員が一授業科目を共同で担当することもあり、また、兼任教員が単独で授業を担当する、あるいは授業の一部を担当することもある。

3.2.1 必修科目

教育課程の柔軟性を維持するため、ラボ科目（ラボ・ローテーション及び研究計画書作成指導）を除いた必修科目は、次に述べるプロフェッショナル・ディベロップメント科目Ⅰ及びⅡの2科目（各1単位）のみとする。

3.2.2 プロフェッショナル・ディベロップメント科目

プロフェッショナル・ディベロップメント科目は教育課程の修了に不可欠な知識、経験、能力を養成し、また、世界トップレベルの研究機関への就職に向けて学生が準備できるよう構成されており、必修科目2科目及び自由科目3科目からなる。各1単位認定する。但し、自由科目で認定される単位については、修了要件単位数に算入されない。

「プロフェッショナル・ディベロップメントⅠ」は、ラボでの安全に関する事項、科学コミュニケーション、及び研究倫理を取り上げた必修科目である。一学期目に集中講義として実施され、安全上の理由から、ラボへの入室に先立って本科目を履修することが義務付けられる。

「プロフェッショナル・ディベロップメントⅡ」は、学生が科学技術分野の仕事で効果的に、責任感を持って働けるよう準備させる必修科目である。科学技術に関連するビジネス、行政機関からの客員講師、研究成果の実用化・商業化に関する専門家、経験豊富な研究施設のトップ及び科学コミュニケーターによる、一連のセミナーとして実施される。科学分野でのビジネスキャリアにとって重要な題材を取り上げ、学生が既に一定の研究経験を積んでいる博士論文研究期間に履修する。

「ラボ入門」は、ラボでの実習経験がない学生を対象とした自由科目である。基本的な研究設備の操作、試薬の扱い方、計測、解析、及びラボでの様々な研究手法を紹介する。ラボでの経験がある学生にとって、ラボ・ローテーションの意義はより深まる。数学や計算科学等、ラボでの実

習経験が必修でない分野で学位を取得した学生には、この科目の履修が推奨される。

「大学院レベル科学技術英語」は、英語を母国語としない学生を対象とした自由科目である。双方向的個別指導方式を重視した本学のプログラムでは、授業時、ラボ・ローテーション中、また研究指導の際に生じる英語での議論に、学生の能動的な参加が求められるため、本学の教育課程を順調に修了するためには、高い英語力が不可欠である。

「外国人研究者のための必須日本語」は、日本語を母国語としない外国人学生を対象とした自由科目である。本科目の目的は、外国人研究者が日本のラボで安全かつ効果的に活動するために必須の日本語力と日本文化への理解力を身につけさせることである。本学の卒業生は将来、科学技術分野で指導者になることが想定されており、彼らが日本文化への理解を深めることは、科学技術分野における国際理解及び連携の面で、長期的な利益となりうる。また、外国人学生が日本での就職を望む場合には有利に働く。

3.2.3 基礎科目

基礎科目は、双方向的個別指導方式によって、修士課程同等レベルで実施され、計10科目が提供される。基礎科目は、生物学、化学、数学、物理学等のコア・ディシプリンにおける基礎を築き、より特化した分野を扱う専門科目を履修するための前段階となる。各授業科目につき2単位とする。

3.2.4 専門科目

専門科目は、双方向的個別指導方式で実施され、より専門的なテーマを取り扱う。この科目は大まかに、数理・計算科学、物理科学、生命科学、及び学際的科学に区分される。

例えば、「発生生物学」が発生生物学の最新成果を取り扱うように、いくつかの専門科目は特定のテーマにおける近年の進歩を取り扱う。また、基礎科目で学んだ基礎知識を、より専門的な段階へ高める専門科目がある。これらの専門科目は、各授業科目につき2単位認定する。

これら以外に、より柔軟な学習機会を提供できるよう構成された専門科目がある。このような専門科目は、「学際的科学」に分類されている。その一例として、文献読解や概念統合のプログラムに取り組む「自主研究」がある。学生は適切な教員の指導の下、学習計画を作成し、適切に文献を読み込み、内容的に十分なレポートやエッセイとして研究結果を記述する。結果の発表は他の学生や教員の前で行い、関連する質問に答えられなければならない。また、別の例として、「特別課題演習」がある。これは、通常の専門科目では取り扱われない話題や技術等、特別な題材を取り上げるために開講される。例えば、光遺伝学は遺伝子工学と光学を組み合わせた、急速に進歩している新分野である。この科目は、特定の学生グループの要望に応じて、専任教員、兼任教員、または客員教員が担当する。これらの科目は、各1単位認定する。

「国際的」である、という運営指針に従い、本学は国際ワークショップ・コースを毎年開催する。これらは、国際的に著名な客員講師が参画し、世界中から参加学生を募集する、特別テーマを扱った短期コースとなる。本学の学生は、ジェネラル・アドバイザーの許可により、参加が認められる。授業科目の履修スケジュールを考慮し、通常、国際ワークショップは、「国際ワークショップ演習」として3・4・5年次に履修される。しかしながら、「柔軟性」という指針に従い、学生の学力向上にとって価値があると判断される場合、ジェネラル・アドバイザーが1、2年次の国際ワークショップ演習の履修を許可する。コースの受講と課題完成をもって、1単位を認定する。

3.2.5 ラボ科目

「ラボ科目」は、1年次に履修されるラボ・ローテーションと2年次に行われる研究計画書作成指導からなる。

ラボ・ローテーションは、授業科目の履修を主とする1、2年目の教育課程において、1年次の学生の勉学の主要な部分を形成する。1回のローテーションにつき、学生は一学期間かけて特定の研究課題に取り組み、その後、別のラボへと移動する。ラボ・ローテーションは異なるラボでの様々な経験を通して様々な分野、技術、思考法への理解を拓けるものであり、また、博士論文研究に最も適したラボや研究課題の選択の助けになる。ジェネラル・アドバイザーは、学生が、実験的及び理論的アプローチを経験し、学際的経験ができるローテーションを選択できるよう指導する。研究科長が学生の選択に対して最終的な許可を与える。

学生は博士論文研究テーマを決定する前に、通常、3箇所のラボをローテーションする。各ローテーションでは、研究課題の計画書作成、課題の修了及び報告書の提出が要求される。担当教員が学生の興味やラボの機能を考慮し、研究課題を与える。提出する報告書の内容としては、ジャーナル等に投稿可能なレベルの文献レビュー、及びラボ滞在中の独自の研究結果が求められる。また、ラボ所属メンバーの前で口頭発表することが求められる。

2年次には、希望するラボで、研究計画書の作成に取り掛かる。研究指導教員が研究指導を行い、学生は予備研究に着手する。予備研究には、精細な文献調査、ラボで行う独自研究プロジェクト、また研究計画書の執筆が含まれる。この研究プロジェクトは、学生自身が研究指導教員の指導の下、実施するものである。学生は、所属するラボの設備で実践可能な方法で研究を完成させ、結果を書き上げなければならない。これは、研究計画書の評価にあたって、学生の能力の評価対象となるが、博士論文研究ではこれ以外のテーマを選択することもできる。研究計画書は、この研究プロジェクトの報告書を含め、博士論文研究を着手することが可能か判断される際の評価の対象となる。

このように、研究計画書作成指導は3段階で展開される。（第1段階：文献レビュー、第2段階：独自研究プロジェクト、第3段階：研究計画書作成。）これらは、完了した時点で論文指導委員会（5章に後述）に提出される。研究計画書の最終審査は、博士論文作成段階への進級の審査の一環として、研究科長が行う。

3.2.6 必修・選択・自由課目の構成とその考え方

科目編成の柔軟性を保つ必要性から、ラボ科目を除く必修科目の数を最小限に抑え、各1単位の2科目（「プロフェッショナル・ディベロップメント科目」のⅠ及びⅡ）のみとする。学生は通常、各科目につき2単位認定される基礎科目を少なくとも4科目、また、各科目につき1～2単位認定される専門科目を少なくとも4科目履修する。必修科目、及び選択科目（「基礎科目」及び「専門科目」から履修する授業科目）を合わせて修得する単位数の小計は、20単位となる。

通常3回で完結するラボ・ローテーションは、必修で、9単位を認定する。研究計画書作成指導も必修とし、1単位を認定する。「ラボ科目」の小計は10単位となる。合計で30単位の修得を修了要件とする。自由科目に関しては単位認定するものの、修了要件単位数には算入されない。既に修士号を取得している学生等については、研究科長の承認のもと、既修得単位認定措置等により、本学入学以前に修得した単位を認定する。

3.3 履修順序（配当年次）

3.3.1 1年次

学生はラボでの研究を始める前に、必修科目であるプロフェッショナル・ディベロップメントⅠ（ラボでの安全面、コミュニケーションや研究倫理について）を履修しなければならない。従ってこれが教育課程の最初に履修する科目となる。この科目は、1年次の冒頭に集中講義として実施される。1年次には、通常、この他、基礎科目及びラボ・ローテーションを履修する。また、ニーズに応じて、自由科目（ラボ入門、大学院レベル科学技術英語、外国人研究者のための必須日本語）を履修することができる。1年次の学生は、既に十分な予備知識があれば、専門科目の履修が認められる。学生は、「研究計画書作成指導」を受講するまでにラボ・ローテーションを修了しなければならない。これによって、複数のラボで得られた知識や経験を基に博士論文研究を行うラボを選択することができる。

3.3.2 2年次

2年次は、博士論文研究の準備期間となる。2年次の学生は、通常、専門科目を履修するが、個々の学生の必要に応じて、基礎科目の履修も認められる。学生は、通常、2年次に研究計画書

を作成する。研究科長は、2年次までの履修状況を審査し、博士論文作成段階への進級の可否を決定する。こうしたプロセスを経ることによって、学生は、そのための準備が整ってはじめて博士論文研究に着手することとなる。

3.3.3 3～5年次

3～5年次は博士論文研究が中心となる。また、博士論文研究と平行して、一連のセミナーとして実施されるプロフェッショナル・ディベロップメントIIの履修が義務付けられる。さらに、適切と認められるワークショップへの参加も可能である。

一般的に、基礎科目及び専門科目は1、2年次までに修了するものとし、このことによって、博士論文研究に十分な土台が築かれる。研究科長の許可により、例外的な履修パターンが認められる。

3.3.4 3学期制の考え方

本学は、1学期当たり15週の3学期制を採用する。ラボ・ローテーション毎の研究課題を意味のあるものとして完結させるのに十分な時間を確保できるよう、3学期制が選択された。

3.4 学年暦

学年暦は、国際的に最も普及している9月から開始する。これにより、世界中からの学生獲得を容易にする。一学期は9月1日から12月31日、二学期は1月1日から4月30日、三学期は5月1日から8月31日までとする。日本の祝祭日に加え、図2に示すとおり、一学期終了後、二学期終了後の各2週間、三学期終了後の4週間は休業とする（図2の灰色部分）。



図 2: 学年暦

4 教員組織の編成の基本的考え方及び特色

4.1 教員編成

第1章「設置の趣旨及び必要性」で述べた運営指針に従って、卓越した教員を任用することにより、本学は「世界最高水準」の地位の確立に向けて鋭意努力する。教員の少なくとも半数を外国人とし、また国際的な経験と見識を持ち合わせた教員を招くことにより、「国際性」を実現する。全教員に英語で教育を行うことが求められる。

教員は、卓越した研究及び成果発表を継続すること、本学の教育課程全般に貢献すること、大学院生の研究プロジェクトを指導すること、また本学の教育スタッフとして相応の職務を担うことが期待されている。国際的に通用している3職階にならい、本学教員は、上位からプロフェッサー、アソシエイト・プロフェッサー、及びアシスタント・プロフェッサーのいずれかとする。

専任教員に加え、本学の授業科目及び研究に重要な貢献ができるような卓越した、国際的に著名な研究者である兼任教員及び客員教員を教育スタッフとして迎える。兼任教員は他大学で職を持つが、本学にも研究資源があり、本学の教育研究活動に相当な時間（専任教員と比較した場合、最高50％程度）を費やす。（兼任教員の略歴については、**添付資料4**を参照。）兼任教員は、授業科目の全体または一部を担当すること、国際ワークショップに寄与すること、及び研究に参加することによって、本学に貢献する。兼任教員は博士論文研究の研究指導教員とはならないが、論文指導委員会の委員を務めることができる。客員教員は、特別講義を実施するため、授業科目全体または一部を実施するため、またはOIST国際ワークショップに寄与するため、招聘される。客員教授の関与は短期であり、研究への支援は限定される。国際的に評価の高い研究者を客員教員として本学に招くことにより、学生に対して、広範囲にわたる研究トピックに触れる機会を提供できる。客員教員の教育プログラムへの参画により、本学と他の一流教育研究機関との連携関係が築かれ、また、共同研究への発展にもつながる。専任教員にこれらを加えた全教育スタッフと学生の比率は約1対2となる（在学生100人の場合）。

4.2 教員配置

研究科長は、各授業科目を主宰するコースコーディネーターを指名するとともに、授業科目毎に参画する教員を決定する。コースコーディネーターには、その授業科目が取り扱う分野の専門知識を有する教員を配置し、授業内容、教育方法、評価方法等を統括させる。二名以上の専任教員が一つの授業科目を担当することもあり、兼任教員が授業科目の一部を担当することもありうる。

4.3 研究ユニット（教員の研究体制）

各ラボは、本学における研究の運営単位（研究ユニット）とする。アシスタント・プロフェッサーを含む全専任教員は、独立した研究ユニットの主宰者となる。水平的で非階層的な教員組織と、学部を有しない構造は、ユニット間の交流や、スペース、設備、及び専門知識の共有を促し、学際的研究活動を促進する。研究ユニットは、グループリーダー、博士研究員、技術員、またはリサーチ・アシスタントを任期付きで任用できる。研究ユニットのニーズに応じて、研究補助員も任用でき、研究補助員が複数の研究ユニットを担当することもある。

海外の著名な大学等を参考として、各研究ユニットの標準的な人員構成は表 1 で示すとおりとする。

表 1：研究ユニット人員構成

職名	ユニット毎の人員数	全ユニット合計人員数
教員 (プロフェッサー、アソシエイト・プロフェッサー、アシスタント・プロフェッサー)	1	50
グループリーダー	1 (研究員)	-
研究員	2-5	100-250
学生	2-3	100-150
技術員	1-2	50-100
事務職員 (研究ユニット所属)	0-1	0-50
合計	6-12	300-600

各ラボの人員数は研究活動内容によって異なる。各教員、すなわち、各研究ユニットにはグループリーダーを含めて 2～5 人の研究員と 2～3 人の学生が所属することとなる。各ラボには、一人または二人の技術員が任用される。各ラボの平均人員数は 6～12 人となる。専任教員が 50 人であれば、全研究ユニットの合計人員は約 500 人が見込まれる。

4.4 教員の採用、任命、昇進、評価、及び退職

4.4.1 「世界最高水準」の教員獲得戦略

本学は、公開競争及び外部評価を含めた厳格な審査を通して、「世界最高水準」の教員を採用する。世界水準の研究者を招くためには、優れた研究環境を提供する必要がある、内部資金は特に考慮を必要とする事項である。研究資金は、研究計画の目標を踏まえ、年度毎に教員から提出される予算提案書に基づき、各研究ユニットに支給される。さらに、教員は、外部資金の獲得も奨励される。また、海外の一流大学に引けをとらない給与、旅費、宿舍等の各種手当を提供する

用意がある。2010 年に行った教員募集に対して、多数の応募があったことから裏付けられるように、本学の知名度は年々高まっている⁹。

4.4.2 教員組織の年齢構成

本学の教員採用方針としては、教員の年齢構成バランスに配慮する。これにより、本学の教員組織に、将来性のある若手研究者、既に実績のある研究者がともに含まれることが保証される。様式 3 の 3 は現時点での教員の年齢構成を表している。本学はアファーマティブ・アクションを採用し、候補者の性別、年齢、人種、国籍に関わらず、広く門戸を開放する。

4.4.3 任命及び昇進

教員は、独立した財源をもった研究ユニットの長として教育研究に従事する。教授陣は公開競争で厳格な審査を通じて採用される。他機関との人事交流を容易にし、適切なレベルの教員採用を可能とし、また教員の水準を世界レベルに維持し、それにより最高水準の教育、研究を可能とするため、役職及び職位はアメリカのシステムに従うこととする。

教員には、「テニユア・トラックシステム」を導入する。任命は職位にかかわらずなされる。昇進、契約の更新等は外部評価委員会の助言に基づいて行われる。テニユアによって、教員は定年退職までの雇用が保証される。しかし、研究資金が保証されるわけではなく、テニユア付教員は他の教員とともに、約 5 年周期で研究資金の配分を巡って競争することとなる。

アシスタント・プロフェッサーは 7 年契約で雇用される。雇用 5 年目に教員評価が行われ、評価後、アソシエイト・プロフェッサーとして任命されるか、または任期満了に伴い契約終了するかかの判定が下る。特に優れたアシスタント・プロフェッサーは早期の昇進もあり得る。

アソシエイト・プロフェッサーは、5 年契約の 4 年目にプロフェッサーへの昇進に係る審査が行われる。早期の審査も例外的に認められる。審査後、昇進が確定しないときには、当該教員の研究成果に重要な進展がある場合に限り、再審査が行われる。

4.4.4 教員の評価

教員評価は、研究、教育、その他本学の活動業績に基づいて行われる。関連研究分野の外部の専門家で構成される委員会の助言を得て、各教員に対する評価が実施される。関係する大学職員は教員の業績・活動について意見を求められることもある。特許やライセンスの許諾など産業界との連携活動も学術成果の公表活動を補足する研究業績として、評価要件に含まれる。テニユアの決定も同様の評価手続きを経て行われる。

⁹ 2010 年には、本学の教員採用広告に対し、548 名から応募があり、うち 417 名は外国人応募者であった。

4.4.5 退職

教員の定年は70歳とする。これにより、その領域で顕著な功績を上げた実力ある研究者が本学に留まることができ、引き続き、本学の教育研究に最大限貢献することができる。（添付資料5を参照。）

5 教育方法、履修指導方法、研究指導、及び修了要件

5.1 教育方法

個々の学生の潜在能力を最大限に高め、科学的に卓越し、自立した人材として養成するという目的に基づき、本学は学生の個性を尊重し、履修計画は、個々の学生の研究志向、履修歴、学生の目下の関心に応じて個別に編成されるものとする。本学は、学生の自立的、柔軟で独自の科学的思考を促進し、学生が研究活動に専念する機会と時間を最大限にとれるよう、教育課程を編成している。「世界最高水準」というコンセプトは、学生及び教員の選抜及び選考に意を用いること、並びに、本学教育プログラムの充実に資する兼任教員及び客員教員を活用することによって、実質的な意味を持つ。

「国際的」というコンセプトに従い、英語を指導言語とし、教育課程は教員、学生それぞれの半数以上を外国人とする、国際的なものとする。教育方法として、アクティブ・ラーニング（能動的学習）を採用し、授業は双方向的個別指導方式で実施される。本学では、学生・教員比率を低く維持できるため、こうした教育方法が可能となる。「柔軟性」というコンセプトに合致するよう、学生一人ひとりの科目選択（履修計画）は、ジェネラル・アドバイザーの指導の下、個々の履修歴、やりたいこと、経験に基づいてなされ、研究科長がこれを承認する。

本学の教育課程は、ラボ活動を基礎としたトレーニングや、他の学生、研究員及び教員との交流に重きを置いている。学期当たり15週間にわたるラボ・ローテーションを通じて、博士論文研究に特化しては体験することのできない、実験台（ベンチ）脇の会話、ラボ・ミーティング、及び研究グループの人々との本音で語り合える交流が促進される。ラボ・ローテーションは、こうした観点から、個々の学生の必要性を考慮して受入先及び時期を設定する。

5.2 履修指導

5.2.1 学生一人ひとりに対応した体系的な教育課程の編成

自由度の大きい教育課程は、最大限に柔軟な科目選択を可能にする。学生は、自身の履修歴や研究目的に応じた個別の履修計画を立てられる。学生は、自らの関心分野の授業科目を履修するばかりではなく、博士論文研究上の重要分野の強固な基盤構築に必要な中心課題に関する科目の履修を指導されることによって、教養の幅を広げる機会が得られる。履修計画を学生個々のニーズ及び研究目的と整合させることで、学生一人ひとりに対応した体系的な教育課程の編成が実現される。

学生個々の必要性に応じて、個別に編成される柔軟な教育課程は、下記の理由により重要である。

- i) 教育制度の異なる国々から、多様な履修歴を有する学生を受け入れられること。
- ii) 学際的研究によって新たな学問領域へ進む場合、学生は知識の補強を要すること。

iii) 例外的に研究者としての素地ができている学生は、捷径を進む余地があること。

個々の学生の潜在能力と自立性を最大限に高めるという目的のもと、学生は、早い段階では、特定の教員のラボに長期に配属されることなく、いくつかのラボにおけるローテーションでの経験を基に、自身の博士論文研究に相応しいラボを選択することができる。

5.2.2 ジェネラル・アドバイザー

こうした柔軟な教育課程には、履修計画が最適なものであることを保証するため、行き届いた指導が不可欠となる。このため、学生一人ひとりに、研究科長によって入学時にジェネラル・アドバイザーが割り当てられる。ジェネラル・アドバイザーは、授業科目及びラボ・ローテーションの選択について助言し、学生が研究に関連する中核的学問分野に必要な基礎を強化できるよう指導する。また、学際的研究を成功に導くために必要な広範な知識を得られる科目選択を促す。ジェネラル・アドバイザーは、研究指導教員とは異なる教員が担当し、在学期間を通じて、学生の包括的な指導に当たる。

1、2年次においては、ジェネラル・アドバイザーと学生は相談のうえ、学生の履修歴や、個別の経験、興味を考慮に入れて、授業科目及びラボ・ローテーションの履修計画を編成する。この履修計画は、研究科長の承認を必要とし、ジェネラル・アドバイザーは、研究科長の名において進捗状況を継続的に確認する。

5.2.3 履修計画の全般的特徴

1、2年次に提供される授業科目によって、その後の博士論文研究に向けて、幅広い基礎が構築される。通常は、1年次に基礎科目を、2年次に専門科目を履修することとする。どちらも一授業科目につき2単位を認定する（自主研究、特別課題演習等については1単位認定）。加えて、各1単位認定される必修の2科目（プロフェッショナル・ディベロップメントⅠ及びⅡ）の履修が義務付けられる。以上の小計が20単位となる。また、研究の実践を通じた学習、他の学生、研究員及び教員との交流を重視することから、学生には、十分な時間を研究環境で過ごすことが求められる。従って、一学期につき履修できる（ラボ科目以外の）授業科目は4科目までとする。博士論文研究のテーマを決定する前に、通常3箇所のラボをローテーションする。そのラボ・ローテーションに対しては、9単位認定する。研究計画書作成指導の履修により、更に1単位が認定される。両ラボ科目の小計は10単位である。合計で最低30単位の履修が修了要件となる。博士論文研究期間の学生には、本学で開催される国際ワークショップへの参加が認められ、その際1単位が認定される。

この基本的な教育課程には、バリエーションが想定されている。例えば、関連する分野での修士号を既に取得している学生が他の大学で履修した授業科目の単位を既修得単位として本学

において認定することができる。また、1年次に抜きん出た能力を認められた学生については、ジェネラル・アドバイザーの推薦及び研究科長の許可により、通常より多くの授業科目（3～4）の履修が認められ、そのことにより、博士論文作成段階への進級審査の早期実施が可能になる。他大学で授業科目を履修することも認められるが、ラボ・ローテーションに支障がないよう、科目数は制限され、研究科長が申請を承認しなければならない。

教育課程等の概要、授業科目の概要、シラバス、及び添付資料6（履修モデル）を参照。

5.3 研究指導

5.3.1 博士論文研究開始要件

博士論文研究開始に先立って、本学の全学生は、研究科長及び論文指導委員会により、博士論文研究の作成準備が整っているかどうかを審査される。博士論文作成段階への進級認定は、授業科目及びラボ・ローテーションでの一定水準以上の成績、並びに研究計画書の完成度に基づいてなされ、認定後、博士論文研究に着手することとなる。

5.3.2 研究計画書、研究指導教員、及び論文指導委員会の承認

学生は自らの研究指導教員を提案し、研究計画書を研究科長に提出する。当該研究指導教員がジェネラル・アドバイザーである場合には、利益相反を避けるため、研究科長は新たにジェネラル・アドバイザーを任命する。研究指導に第三者の観点を確保するため、研究指導教員の職階に関わらず、学生毎に論文指導委員会を立ち上げる。論文指導委員会のメンバーは、研究科長により任命され、研究指導教員（2人以上で研究指導を行う場合は、共同研究指導教員）、ジェネラル・アドバイザー、さらに、研究科長が学生及び研究指導教員に相談のうえ任命するもう一人の教員から構成される。博士論文作成段階への進級に先立っては、研究計画書、研究指導教員、及び論文指導委員会が研究科長により正式に承認されていなければならない。

5.3.3 指導体制

1、2年次はジェネラル・アドバイザーが授業科目及びラボ・ローテーションの進捗状況や問題点について定期的に学生と話し合い、個々の学生の必要に応じて、組織的な支援を行う。

3年次以降は、論文指導委員会の助力を得ながら、研究指導教員が学生の研究の進行管理に一義的な責任を負う。仮に、学生と研究指導教員との間に問題が生じた場合には、ジェネラル・アドバイザーが事実上の代役として学生の指導を引き継ぐ。学生と研究指導教員は毎年研究の進捗状況を研究科長に報告する。研究に進展が見られない場合や、質に問題がある場合には、研究科長が介入し、解決策を提案することもある。図3に指導プロセスがまとめられている。

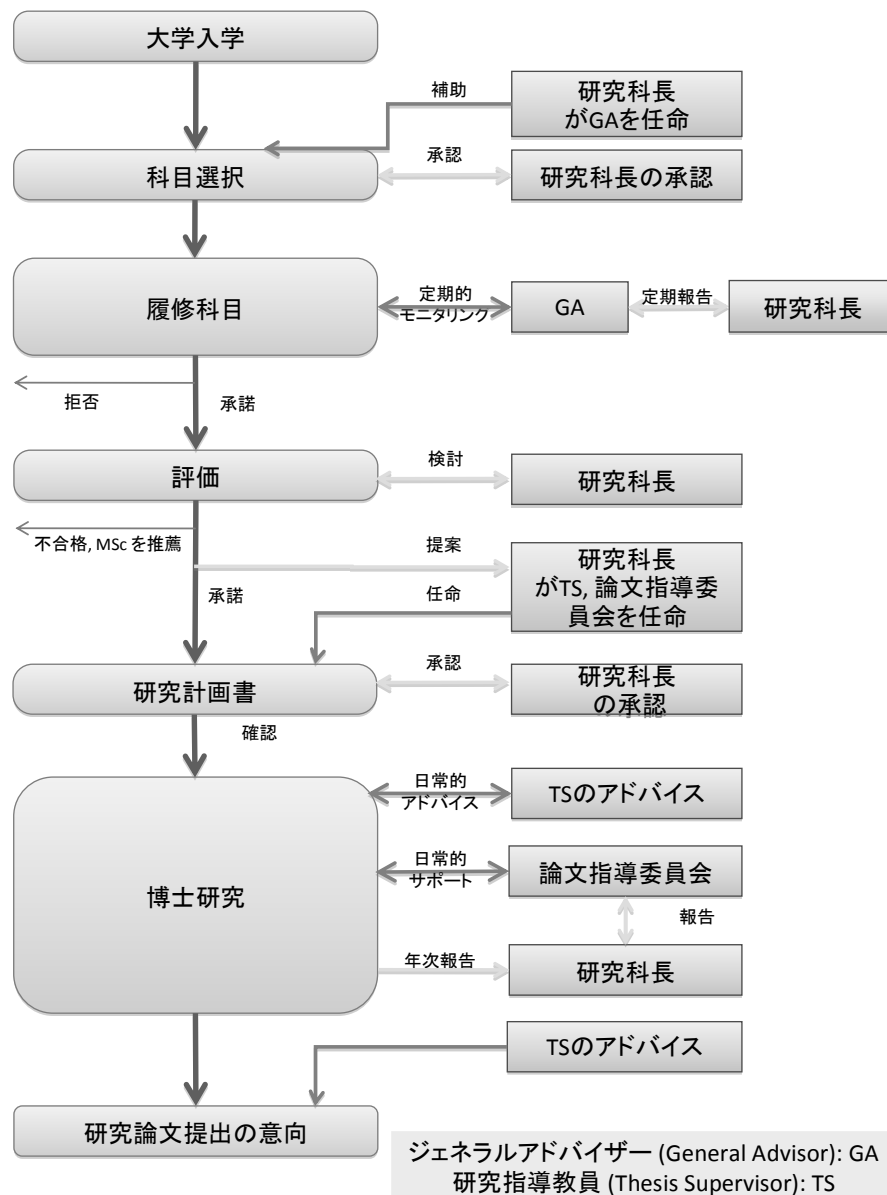


図3: 指導プロセス

5.4 学位論文審査体制及び公表方法

学生は研究が修了次第、論文指導委員会の承認を経て、研究科長に論文提出の意向を伝える。それを受けて、論文審査委員が選定され、学生は作成した論文を提出する。

論文指導委員会からの推薦も参考にして、研究科長（または研究科長により設置された特別委員会）が学内外から論文審査委員を選考する。選考された審査委員は論文を査読したうえ、研究科長に対して博士号の授与に関する意見を付した報告書を個別に提出する。論文に対する評語としては、合格、修正条件付可、修正のうえ再提出、修士号授与に相当、及び不合格の5段階とする。審査委員全員から報告書が研究科長に提出された後、学生はそれらを読むことが許されるが、審査委員の氏名は明かされない。

論文審査委員が博士論文を合格と推薦した後、口頭試問が行われる。これを通過し、修正意見を十分に反映させ、他の修了要件を充たした者に対して学位が授与される。学位の授与は、研究科長の推薦に基づき、学長が決定する。

学籍簿には、研究指導教員の氏名が記録され、論文指導委員会メンバーの氏名も別途記録される。

図4は学位論文審査の詳細なプロセスである。

研究の倫理審査体制の具体的内容等については8章に記載する。

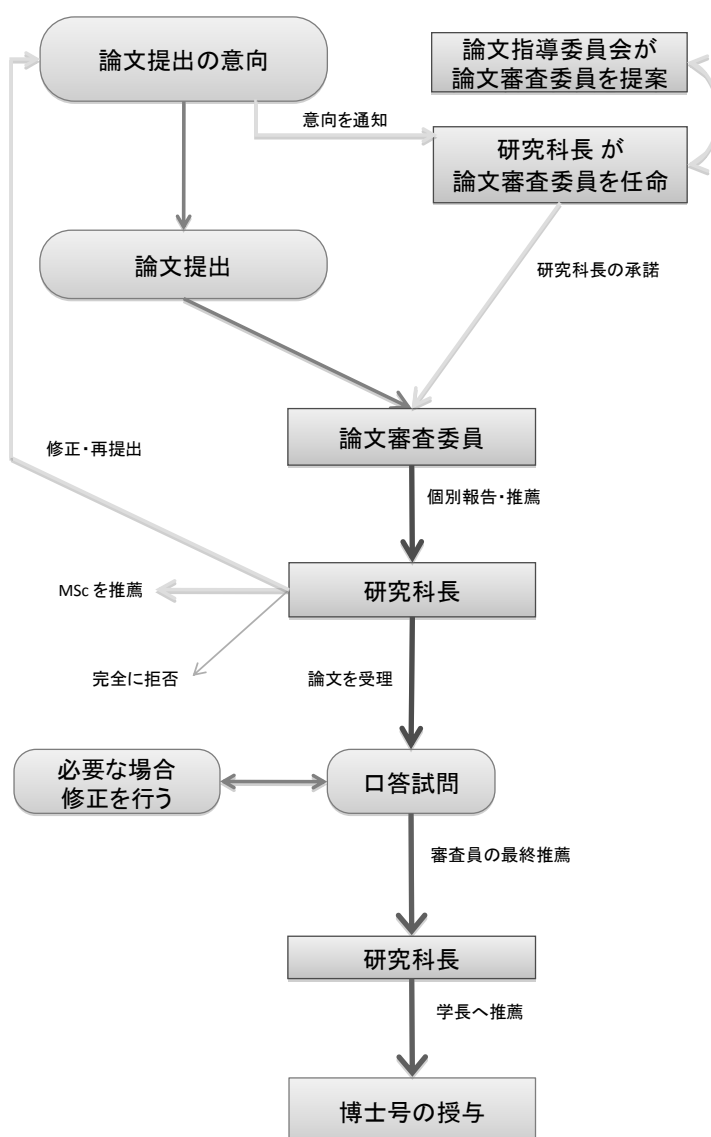


図4：学位論文審査プロセス

5.5 修了要件

以下の必要最低条件を充たした学生が、博士号授与の対象とみなされる。

- 最低30単位の修得(プロフェッショナル・ディベロップメント科目、基礎科目、専門科目から20単位, ラボ科目から10単位)
- 博士論文研究段階への進級
- 論文を提出し、学内外の審査員により、一定の要求基準に到達していると判断されること
- 論文に対する口頭試問に合格すること

以下の必要最低条件を充たした学生が、修士号授与の対象とみなされる

- 最低30単位の修得(プロフェッショナル・ディベロップメント科目、基礎科目、専門科目から20単位, ラボ科目から10単位)
- 修士論文を提出し、学内外の審査員の合議により、修士号にふさわしいと判断されること

6 施設、設備等の整備計画

6.1 校地の整備計画

キャンパス整備は、以下の3つの基本コンセプトに沿って行われる。

- 最先端技術と環境の調和
- 学際的な交流
- 産学連携とネットワーク

メインキャンパスは、最先端技術を具現したものとするを旨とするが、周辺環境との共生関係を確保しつつ、沖縄の豊かな自然環境と可能な限り調和して建設されることになる。施設は、学際的教育研究の土壌となるよう、学生・研究者間の交流が最大限奨励されるような設計とする。国際ワークショップや産学連携を目的として整備された施設によって、本学の世界的ネットワークの構築が促進される。

本学メインキャンパスの校地696,914.91 m²のうち、641,803.60m²が恩納村から無償貸与されることになっている。メインキャンパスは、教育研究活動の中心となる校舎等が建設される「ラボゾーン」、学生・研究者の居住空間を主とした「ビレッジゾーン」（将来整備予定の住居、店舗、現在建設中の講堂等）からなる。将来的には、民間研究機関が入居する産学連携ゾーンが整備される予定である。

6.2 校舎及び施設、設備の整備計画

6.2.1 校舎の整備計画

キャンパス整備の初期段階では、各ラボ、及び関連する共有施設、並びに本部機構のために、センター棟、第1研究棟、第2研究棟、及び第3研究棟の計4棟の建設がラボゾーンに予定されている。センター棟、第1研究棟は既に完成しており、平成21年度から供用されている。第2研究棟は22年9月に着工し、24年春、竣工予定である。第3研究棟の建設計画については、将来的な必要性を踏まえて推進することとされている。

センター棟は、授業が行われる教室や、図書室、医務室等の共同利用施設、また大学本部機構を有しており、学生、教員、研究員及び大学職員間の交流の中心となる。ラボ科目を除く授業科目の殆どは、センター棟のセミナールーム1で行われる。コンピューターを利用した授業科目や特定の講義は、インターネットと複数のコンピューターのための電力供給体制が整っているセミナールーム2で行われる。受講学生数、授業科目数に照らして、適切な講義室等を整備している。
(添付資料7の時間割表参照。)

本学の学生は、ラボ科目及び博士論文研究のため、殆どの時間を研究棟で過ごすことになる。複数の研究ユニットが共同で使用する間仕切りのない研究空間があり、そこが研究者及び学生の

日々の研究活動の場となる（オープン・ラボ・スタイル）。これにより、研究者及び学生間の交流の促進、並びに共通研究機器の集約化が図られている。上記の研究スペース以外に、専任教員には各1室の個人研究室（19㎡）が与えられ、教員の個別及び共同研究、学生の個別指導に使用される。学生は初年次からラボに仮配属され（ラボ・ローテーション）、全員が各自の机で自習できるようになっている。この他、学習室や講義室（グループ学習に利用可）等を備えている。学生ラウンジ（学生休憩室）が動線の集中する玄関や階段付近に設置されていることにより、学生間、また学生・研究者間の日常的な交流が促される。

表2：主な部屋数、収容人数等

センター棟	特別講義室（150人収容）、セミナールーム2室（各60人収容）、会議室4室（各16～20人収容）、実験実習室、学務部・事務オフィス、学長室、図書室、メディア・センター、医務室、レストラン
第1研究棟	オープン・ラボ（各階複数）、講義室6室（16～60人収容）、学習室2室、学生ラウンジ5室、個人研究室20室
第2研究棟	オープン・ラボ（各階複数）、講義室4室（12-20人収容）、学生ラウンジ6室、個人研究室16室

このほか、校舎以外の建物として、国際ワークショップ等を開催するためのシーサイドハウス（メインキャンパスから約2km）を保有している。また、DNAシーケンシングマシンを設置する施設（メインキャンパスから約20km）を沖縄県等から借用している。

また、ビレッジゾーンには、現在、講堂を建設中であり、学生受入時期までに竣工を予定している。

6.2.2 施設、設備の整備計画

学生の博士論文研究を先端的なものとするためには、最新の機器へのアクセスが重要である。近年完成したセンター棟及び第1研究棟は最先端の建物で、ゲノミクスの中核的研究施設、電子顕微鏡、ハイ・パフォーマンス・コンピューティングを備えた中心的研究施設となる。各ラボもあらゆる研究ニーズを充たす優れた機器を備えている。添付資料8は学生が研究に使用可能な研究機器のリストである。こうした研究に最適な条件の下で、学生は自身の潜在能力を最大限に発現できる。

6.3 図書等の資料及び図書室の整備計画

本学の図書室は、本学における研究教育活動を支援するものである。本学図書室の特徴は、現代的な科学図書館に相応しく、学内のラボ・研究スペースから、各種電子ジャーナル等が閲覧可能な電子データベースに直接アクセスできることにある。物理的なスペースとしての図書室では、読書、最新情報の検索やアクセス、並びにラボやオフィス以外で思索できる場所を提供する。

6.3.1 図書室の業務

図書室は、電子ジャーナル及び情報データベースへのアクセスを可能にする、無線及び有線インターネットを提供する。教科書、指定文献、また本学の教員が作成した教材、並びに印刷物としてしか手に入らない、またはその方が使い勝手がよいものを閉架式で保存する。さらに、主要な学術雑誌、科学週刊誌、査読文献、多様な言語による新聞及び科学雑誌等の冊子を取り揃える。学生及び研究者を補助するため、専任の職員を図書室に配置する。代議員会の小委員会である図書委員会が、図書室の運営戦略方針を審議する。

6.3.2 検索システム

図書室の設備は、近代情報技術、学術文献、著作権、及び参照ソフトウェア等の専門知識を有する専門司書が管理運営する。図書室では、学生及び職員に対して、最新の情報ツール、データベースへのアクセス方法、体系化された検索手法、またエンドノートやウェブオブサイエンス等の使用法のトレーニングを提供する。さらに、学生が現代の知識経済に対応できるようにするという本学の教育目的の一環として、授業科目の中で、このような手法を用いた実践的教育を行う。

6.3.3 閲覧可能な書籍・教材

図書室は、教科書、参考文献、教育研究用の教材、科学読みもの、科学哲学書、及び一般書を合わせて、開学時には千冊以上の蔵書を用意する。少なくとも蔵書の5%を科学技術関係以外の、各国語の図書とする。**添付資料9**は本学図書室で閲覧可能な学術雑誌一覧、**添付資料10**は、その他の書籍一覧である。学内及び学外からのアクセスにより、**添付資料11**に記載されている1700以上の電子ジャーナル及びデータベースが24時間利用可能である。沖縄科学技術研究基盤整備機構での研究活動実績から、この数字は、本学の研究に必要な電子ジャーナルとしては十分なものと実証されているが、研究分野の広がりや連動して、購読契約を交わすジャーナルを増やしていく。研究の新たな方向性により必要とされるであろう図書については、計画的に購入していく。

6.3.4 ライブラリー間連携

NACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス）及び PULC（公私立大学図書館コンソーシアム）を通じて、他大学図書館と提携することにより、本学図書室では閲覧できない資料へのアクセスを促進するとともに、本学図書室の蔵書を他の図書館と共有することを可能にする。さらに、図書室は、学内において、各研究ユニットが個別に所蔵する、多岐にわたる研究分野のジャーナルを相互に融通するための結節点（アクセスポイント）としての機能を担う。

6.3.5 スペースとしての図書室の整備

本学の図書室は、学生、研究者の様々な需要に応えるため、多様な座席仕様と作業スペースを設ける。本学では、机やデータベースにアクセスできる場所が学内に多数あるため、図書室は、全学生を同時に収容する、あるいは主要な勉学スペースとなることを想定していない。読書用にテーブル付の椅子を約 10 席備え、電子書籍やデータベース、図書室の蔵書である参考書が閲覧可能な、自習用の個別の椅子及び机を備えた作業スペースを更に 14 席設ける。

学生用のミーティングルームが図書室に隣接して整備され、稼動式の備品を備え、図書室に特化した課題の指導に使用される。高速アクセスが可能な検索ポイントでは、図書室内の蔵書及び外部データベースの検索、また学内ネット及び教育用のコンピューターシステムの使用が可能になる。隣接するメディアセンターは、印刷、スキャン、コピー等の作業が行える場所で、このことによって、図書室の静謐な環境が保たれる。

7 アドミッション・ポリシー

7.1 アドミッション・ポリシー

本学は、官民を問わず世界トップレベルの研究機関において国際的に活躍できるような研究者を養成することを目的としている。従って、アドミッション・ポリシーとして、この養成する人材像を念頭に置き、国際舞台で科学研究の指導者となる可能性及び意欲を持つ学生の募集・選考を行うことを原則とする。

国内外の優秀な学生を獲得することに絞って募集活動を行う。ここでの「優秀な」とは、本学で携わることできる先端的研究の潜在的可能性及びそのことに対する知的感動によって強く動機付けられている学生、自ら選んだ研究分野において卓越するために必要とされる好奇心と知的な能力を備えている学生、及び自立的な研究及び独創的思考ができる素質を持った学生、を指す。学生には、科学分野における先端研究を行うための、口頭、文章のいずれの点においても十分な英語コミュニケーション能力、及び幅広い背景を持った人々と円滑に交流する能力が求められる。

毎年約20名が入学する。理学士号または同等の学位を12ヶ月以内に取得見込みの学生、並びに理学士号、理学修士号、または同等の学位、すなわち理工学系、例外的に他分野の、学士課程修了を意味する学位の既取得者、これらを本学に出願するに相応しい者と考えている。出願者はいうまでもなく、学校教育法に基づく大学院入学要件を満たしていることを前提とする。修士号保有者は、前述したように、研究科長の承認のうえ、履修科目の一部あるいは全てを免除される場合がある。

7.1.1 入学者選抜の流れ

A. 出願

志願者は英語で記入した入学願書をオンラインで提出する。必要書類は以下のとおりである。

- 成績証明書及び学位記（理学士号、理学修士号等。）
- 「OIST の大学院課程（博士課程）で修得したいこと」をタイトルとする小論文（英語300語以内）。出願者の研究上の興味・要求に関すること、及びそれらを充たすためにOISTに期待すること、について述べる。
- 英語が母国語ではない学生の場合、過去2年以内に取得した標準言語テスト（TOEFLもしくはIELTS）のスコア。スコアの下限は設けない。
- （任意で、）過去2年以内に取得したGRE（Graduate Record Test）のスコア等の学力を証明する書類。
- 適切な教育上の指導者からの推薦状2通以上

出願期間（入学願書受付期間）は8月1日から10月31日とする。

B. 第一次選抜

研究科長により任命された入学者選抜委員会が選抜を実施し、最終決定を行う学長に助言する。入学者選抜委員会は、研究科長及び本学の主な教育研究分野を代表する教員からなる。プロボストは、職指定の委員となる。この選抜委員会が、出願者から提出されたすべての書類を審査し、11月末までに候補者を30人まで絞り込む。この30人の候補者は、毎年1月に本学で開催する5日間のアドミッション・ワークショップに参加する。

C. アドミッション・ワークショップ

アドミッション・ワークショップの目的は以下のとおりである。

- i. 入学者選抜委員会もしくはその分科会メンバーによる面接を行う。本学の博士課程で学ぶ目的や動機について面談する。委員会メンバーはさらに、学生の履修歴や志望進路についても学生と質疑応答する。学生にとっては、本学の大学院課程に関して質問する機会となる。
- ii. アドミッションズ・オフィスの監督の下、筆記試験を行う。この試験は、受験者の筆記能力を試すことを目的とする。受験者には、結論が異なる研究論文2編が与えられ、それらを比較、対照した小論文を英語1000語以内で書くことが求められる。課題論文は専門的ではなく、内容及び英語の文章も比較的容易なものとする。制限時間は3時間とする。採点は、2名の採点者が行い、委員会メンバー全員が小論文の原文を読むことができる。
- iii. 学生に、本学のラボ、厚生施設、周辺環境の見学ツアーの機会を提供する。
- iv. 本学の設立委員による全体講義を含む、短時間の科学レクチャープログラムを実施する。
- iv. 教員や他の学生と触れ合う機会となる交流プログラムを提供する。

D. 最終選抜

入学者選抜委員会は、最終的に、本学博士課程への合格者20人を選抜し、学長に提案する。学長は合格通知を行い、合格者は30日以内に入学の諾否を回答することとなる。順位付けをした10人の補欠合格者のリストに基づき、20人の入学承諾者に達するまで上記を繰り返す。

7.1.2 入学月

日本人学生と他国の学生のどちらも受け入れられるよう、入学時期は9月とする。優秀な学生の獲得の上で優位に立つ必要がある場合や、当該学生の学業の進展に有益である場合等は、正規の入学時期以外でも、学長が入学を許可する場合がある。入学者選抜日程の詳細は、**添付資料12**を参照。

7.1.3 定員

最高水準の大学院教育を実践するには、教員一人当たりの学生数が低いことが必須条件である。また海外の著名な大学にならい、一年につき入学定員は20人、また収容定員は100人とする（教員一人当たり2～3人を想定）。前述のとおり、この内少なくとも半数以上の在学生在が外国人となることが想定される。

学則及び他の規則に従い、聴講生または科目等履修生を本科生とは別に受け入れる。聴講生は単位を取得できないが、科目等履修生には単位認定する。本科生への指導体制を維持するため、これら非正規学生数は制限し、合わせて20人までとする。このような学生は通常6ヶ月以内の滞在となるため、各授業に対して10人以上の受講はない。

8 管理運営

本学の管理運営の体制は図8. 1に示すとおりである。教員の管理はプロボースト（副学長に相当）が行う。副プロボースト（研究担当）は、各ユニットの研究予算に加えて、「コモン・リソース」（全教員が共同利用できる機器等）、複数教員が共通利用する機器、外部研究資金、研究用コンピューター等、研究活動に関する重要事項を統括する。

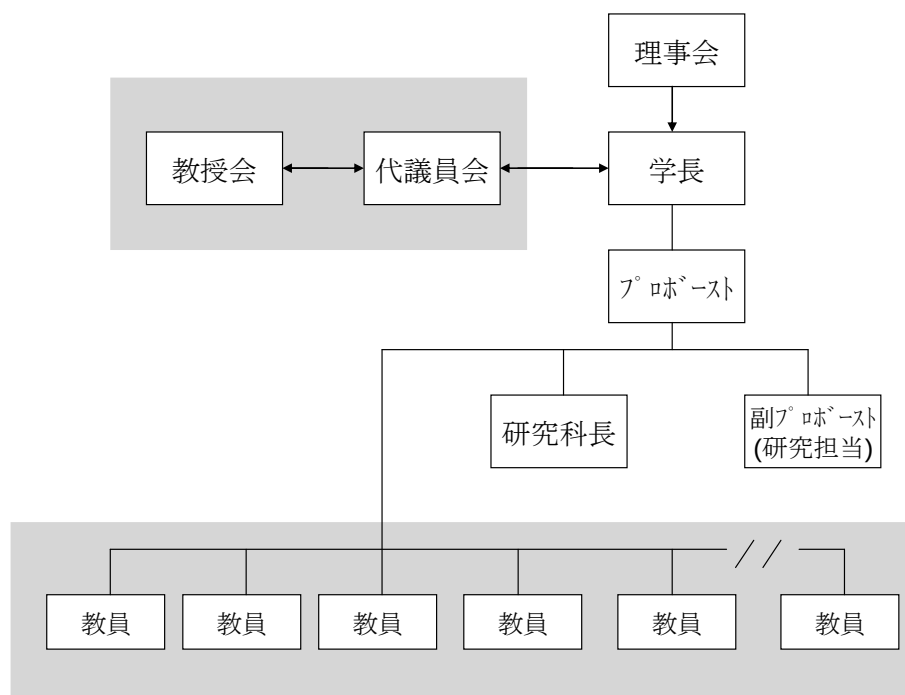


図5：教学における管理運営体制（灰色部分は教員関係。）

教員自治及び教務を担う組織は教授会（ファカルティ・アセンブリー）である。教授会には幹事会として代議員会（ファカルティ・カウンシル）を置く。教授会及び代議員会については8.1及び8.2にそれぞれ記述する。

本学の研究科は、研究科長によって運営される。研究科長は、任期を3年とする輪番制の職位であり、専任教員が務める。学長の裁量により再任可能である。研究科長は以下に示す事項を含む、本学の教育プログラムを管理する。

1. 学生募集及び入学に関する事項
2. 教育課程及び授業科目の編成に関する事項
3. 学生の指導及び監督に関する事項
4. 学生の就職に関する事項

5. 学位授与及び卒業に関する事項
6. 国際ワークショップ、コース、セミナーに関する事項
7. 学生の入学、再入学、退学、転学、留学、休学に関する事項
8. 学生の賞罰に関する事項
9. 教育内容の評価に関する事項
10. その他、教育に関する事項

研究科長は必要に応じて、委員会を設置し、主宰する。委員会には、上記の事項に関して知見を有する本学教員が含まれる。例えば、ある学問領域について、教員からの提案に基づき、教育課程を改訂するためには、研究科長は、特定の教員を助言者として委員会メンバーに指名する。

研究科長上席補佐が、学生への経済支援、住居、学生自治会、課外活動、福利厚生、学籍等、学生関連の職務を担当する。上席補佐は、輪番ではない事務職員であることから、研究科の運営の継続性が保たれる。

8.1 教授会

8.1.1 教授会の役割

教授会は本学の全教員からなる自治組織である。教授会会合は、教学に関する情報を教員に提供するとともに、教務に関して、学長との闊達な議論の場となることを主たる目的とする。教授会は学長の諮問機関である。教授会は大学運営上重要と認めた問題を直接学長に提起できる。効率的な運営のために、教授会は互選により、ファカルティ・カウンシルと称する少人数グループ（代議員会）を組織する。代議員会は、教授会議長が同じく議長となり、教授会の幹事会となる。教員は、コモン・リソース・アドバイザー委員会、実験動物委員会、研究倫理委員会、バイオセーフティ委員会、遺伝子組換え委員会等、様々な委員会において、管理運営に携わる義務も有する。このように委員会活動は大学の管理運営に関わることから、委員会への教員の任命は、学長、プロボスト、研究科長、及び副プロボスト（研究担当）が行う。

8.1.2 構成員

教授会は教授、准教授、助教の全専任教員をもって構成する。兼任教員は投票権のない構成員として教授会会合に出席できる。学生代表2名（互選）、及び研究員代表2名（博士研究員及びグループリーダーから互選）は、発言権を持つが、投票権を有しない資格で教授会会合に出席できる。学長、プロボスト、研究科長、副プロボスト（研究担当）は、職指定により、発言権を持つが投票権を有しない資格で教授会会合に出席できる。議長は必要に応じて、これら職指定の者、学生代表、及び研究員代表の出席を要請または拒否することができる。

8.1.3 議長及び副議長

教授会に議長及び副議長を置く。教授会議長は無記名投票により教授会から互選される。議長の任期は2年である。議長選挙は2年ごとに行われる。教授会運営に継続性をもたらすため、次期教授会議長は、議長就任前の1年間副議長を務める。任期を終えた議長は退任後1年間副議長を務める。

議長の役割は教授会会合の議事を主宰することである。議長が欠けたときには、副議長が会合を主宰する。議長は会合の開催日を決定する。議長は、審議事項を設定するに当たっては、学長、プロボスト、研究科長、及び副プロボスト（研究担当）に事前に相談するものとする。議長は、必要に応じて、職指定の者として教員を代表し、本学の管理運営に関する諸委員会に出席する。議長は教授会及び小委員会での審議結果を関係する役職者（学長、プロボスト、研究科長、及び副プロボスト）に報告する。

8.1.4 開催回数

議長は、教授会会合を少なくとも年に3回招集する。

8.1.5 審議事項

教授会は基本方針に関する事項、戦略的方向性及び教育理念等について審議する。具体的には、以下に掲げる事項を取り上げることができる。

1. 代議員の選出に関する事項
2. 代議員会の審議状況に関する事項
3. 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び修了に関する事項
4. 新たな研究構想に関する事項
5. コモン・リソース及び共有スペースに関する事項
6. 教員の採用、昇進及びテニユアに関する事項
7. 教員の福利厚生に関する事項
8. 情報技術及び図書に関する事項
9. 専門委員会の設置に関する事項
10. 教学面の報告に関する事項
11. 他の委員会における報告に関する事項
12. その他の事項

8.1.6 教授会規程

教授会規程は別に定める。

8.2 代議員会

代議員会は、教授会で互選された者からなる組織であり、その役割は教学面また運営面に関して学長に助言することである。議長は、審議事項を設定するに当たっては、学長、プロボースト、研究科長、及び副プロボースト（研究担当）に事前に相談するものとする。他の事務職員も必要に応じて出席可能である。この会合は、本学の役職者と教員との信頼関係及び協力関係の構築、維持を図る場であり、本学の組織運営及びその健全性に必要不可欠である。教授会は、特定の事項に関して代議員会に審議を委ねる。代議員会の構成員は、以下のとおり、教授会より互選された 8 名（内ベテラン教員 6 名、若手教員 2 名）、職指定の者 4 名、またアドバイザー 1 名とする。

互選された者

教授会議長

教授会副議長

互選された教授会構成員 6 名

職指定の者

学長

プロボースト

研究科長

副プロボースト（研究担当）

アドバイザー

財務・人事部長

代議員会は月に一度開催する。全教員が代議員会の議事録を閲覧できる。

9 自己点検・評価

9.1 基本方針

本学は、教育研究水準の向上に資するため、次のように、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

9.2 実施方法

教育研究活動をはじめ、本学の運営全般に関する総合的な項目をあらかじめ設定し、定期的の実施する。

9.3 実施体制

本学は、世界の一流大学より専門家を招き、定期的に自己点検・評価を実施する。また、本学は第三者評価として、認証評価機関の評価を受ける予定である。

9.4 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果をとりまとめ、理事会に報告する。理事会は、この結果を検討し、本学の教育、研究、運営の改善のために活用する。また、広報誌やホームページ等に掲載し、広く一般に公表する。

9.5 主な評価項目

主な評価項目は次のとおりである。

- ・大学の目的
- ・教育研究組織
- ・教員及び教育支援者
- ・学生の受入
- ・教育内容及び方法
- ・教育の成果
- ・学生支援等
- ・施設・整備
- ・教育の質の向上及び改善のためのシステム
- ・財務
- ・管理運営

10 情報の公表

10.1 基本方針及び実施方法

本学は、公的な教育機関として社会への説明責任を果たすとともに、本学の教育の質の向上を図るため、刊行物、ホームページ等の媒体を活用し、教育情報の公表に努める。

また、本学は、沖縄科学技術大学院大学学園法（平成21年法律第76号）附則の規程に基づき、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」の対象となる法人が設置する大学であることから、情報公開規則等を整備し、情報の提供を行う。

10.2 情報提供項目

主な教育に関連する情報提供項目は以下の通りである。

- ① 大学の教育研究上の目的に関する事
- ② 教育研究上の基本組織に関する事
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
- ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- ⑩ その他（教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果、財務、経営に関する情報等）

さらに、本学における研究成果を主にインターネットを通じて適時、積極的に情報提供を行う。

11 教員の資質の維持向上の方策

11.1 基本方針

卓越した教育を提供し、個々の学生の多様な需要に応えるため、本学は、教員の資質の維持向上に努める。学務部のファカルティ・ディベロップメント担当部署が、学生の教育及び研究指導に関わる教員の資質向上のためのプログラムを策定し、ファカルティ・ディベロップメントを積極的に行う。

11.2 実施方法

具体的には、次のような方策を実施する。

11.2.1 教育指針（ガイドライン）

最高水準の教育が本学において実施できるよう、ファカルティ・ディベロップメント担当部署が、質の高い教育を行うためのガイドラインを作成、更新し、これを教員に配付する。

11.2.2 学生による評価

学生は、各授業科目修了時にその授業科目を評価する。このような評価の結果は、教員に配付され、また学生にも公表される。アンケート結果は、研究科長に報告される。研究科長の権限下にあるファカルティ・ディベロップメント担当部署は各教員が評価結果に対して適切に対応できるよう、補助する。

11.2.3 教員相互の授業参観

教員は、授業担当教員の同意の下、他の教員による授業を参観することにより、互いの資質向上に努める。参観日程は学務部を通じて各教員に伝達される。参観後には、参観者と授業担当教員が、同僚として、参考となるような意見を述べ合う。

11.2.4 教員研修

ファカルティ・ディベロップメント担当部署は、本学教員の教育能力の向上を図るため、教員の研修会、専門的な講師を招いたワークショップ等を開催する。

11.2.5 若手教員への指導

教育、研究指導経験が比較的少ない教員には、経験豊富な教員から助言や指持を得られる機会を設けることにより、指導体制を確立する。その一環として、学生の個別指導を行う論文指導委員会には、若手と経験豊富な教員が含まれるようにし、研究指導に関する知識やスキルが若い世代に引き継がれるようにする。